

臨時休業期間中の過ごし方について

春風の候、保護者の皆様にはますますご清栄のことと拝察いたします。さて、この度臨時休業期間が5月10日（日）まで延長になります。この休業中は不要不急の外出を避け、計画的な生活が送れますようご家庭でもご指導よろしくお願いいたします。

また、この休業期間中、新たな対応等が決まった場合、学校情報メール配信システム等によりお知らせしますので、配信されたメールのチェックもお願いいたします。

1 生活全般について

- ・ 学校休業期間中は、不要不急の外出は控えること。臨時の学校休業の趣旨を考慮して、友人宅に遊びに行き来するなどの交流は控えるようにすること。
- ・ やむを得ず外出する際には、保護者の許可を得ること。また、大型集客施設などの人込み（3密）を避け、マスク着用や手洗い、うがいを励行すること。
- ・ 1人での留守番中は、戸締まり・施錠を徹底し、インターホン画面やドアスコープを活用し、知らない人が来ても開けないよう指導すること。
- ・ 電話はできるかぎり、相手の電話番号を確認してから出るようにすること。
- ・ 危険を感じたときはすぐに110番通報をすること。

2 学習について

- ・ 再度配付された「臨時休業中の課題一覧」を参考に、配付された教科書や問題集、学習プリント等を用いて、臨時休業明けに備えること。
- ・ 毎日の学習時間や内容をスタンダードダイアリーに記録し、臨時休業明けに提出できるようにしておくこと。

3 部活動について

- ・ 部活動については、引き続き5月10日（日）までは休止とする。再開は、臨時休業明けの5月11日（月）とする。

最近、スマートフォンや携帯の使用によりトラブルに巻き込まれ、被害にあう中高生が数多く報道されています。スマートフォンや携帯をお子さんに持たせている保護者の方は、お子さんが犯罪に巻き込まれたり他人を傷つけたり傷つけられたりしないよう、宇都宮市の全ての家庭が一緒に取り組む『スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言』の4つの約束を守らせ、安全安心に使わせてください。

- ①みんな1日1時間まで！
- ②夜間の友達との使用は9時まで！
- ③使う前にはフィルタリング！
- ④個人情報をおのせません！

事故や被害にあった場合は速やかに警察に連絡をお願いします

宇都宮東警察署生活安全課 TEL 662-0110 石井町交番 TEL 661-9506

いじめ相談さわやかテレホン（生徒用） TEL 665-9999

家庭教育ホットライン（保護者用） TEL 665-7867

ネットいじめ等パトロール・相談 http://schit.net/yellow_ribbon/

（個人情報等の削除依頼・情報提供） TEL 688-0760

陽東中学校 TEL 662-9105

（午後4時30分から翌朝午前8時は、自動音声応答に切り替えさせていただきます。）